

平成30年7月吉日

各 位

愛知県弁護士会
会 長 木 下 芳 宣
一般社団法人愛知県社会福祉士会
会 長 前 田 修
(公印省略)

市町村・福祉関係者のための
成年後見講座パート15について (ご案内)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、毎年、多数のご参加をいただいております成年後見制度に関する講座を、今年も下記の要領で開催します。

今年も愛知県弁護士会と一般社団法人愛知県社会福祉士会の共催で、午前の部は、成年後見制度の基礎知識のポイント解説と家庭裁判所書記官の講義を行い、午後の部は、虐待案件の市町村長申立てに関する基調講演とパネルディスカッションを行います。

各位には、ご多忙のことと存じますが、市町村長による成年後見申立てが活用されるように実務に役立つ内容を企画しておりますので、是非ご参加いただきたくお願いいたします。

また、お手数ですが、関係職員の皆さまに本講座を周知していただきますようお願いいたします。

- 【日時】 平成30年10月16日(火)
午前の部 9:45~12:00(受付開始 9:20)
午後の部 13:00~16:00(受付開始 12:50)
- 【場所】 ウィルあいち(愛知県女性総合センター) 3階大会議室
名古屋市東区上堅杉町1番地(地下鉄・市バス「市役所」徒歩約10分、市バス「市政資料館南」徒歩約5分、名鉄瀬戸線「東大手」駅徒歩約10分)
- 【対象】 市町村、地域包括支援センター、社会福祉協議会、障害者相談支援機関の職員、その他福祉関係者等
- 【参加費(資料代を含む)】 3,000円(午前・午後いずれかの受講でも同額です)
*当日、受付にて現金でお支払いください
- 【定員】 午前・午後各250名(午前・午後を通して受講可能です)
- 【内容】(午前の部)
1 成年後見制度の概説(基礎講座)
2 家庭裁判所書記官による講義(午前11時~)
(午後の部)
3 虐待案件の市町村長申立てに関する基調講演
4 パネルディスカッション
- 【主催】 愛知県弁護士会・一般社団法人愛知県社会福祉士会
- 【後援】(予定) 愛知県、名古屋市、愛知県社会福祉協議会、名古屋市社会福祉協議会
- 【問合せ先】 愛知県弁護士会 TEL 052-203-0730
愛知県社会福祉士会 TEL 052-202-3005

参加申込書

所属団体	1	地域包括支援センター	
	2	障害者相談支援機関	
	3	1, 2以外の自治体	
	4	1, 2以外の社会福祉協議会	
	5	その他福祉関係者	
所属部署			
共催団体会員		<input type="checkbox"/> 愛知県弁護士会会員 <input type="checkbox"/> 愛知県社会福祉士会会員	
ふりがな氏名(出席者全員)			
連絡先		TEL _____ / FAX _____	
午前/午後のみ参加		<input type="checkbox"/> 午前のみ参加します <input type="checkbox"/> 午後のみ参加します	
社会福祉士会会員のみの参加証の要否		終日又は午後のみ参加の方に主任介護支援専門員更新研修受講要件“職能団体等の法定外研修等”の参加証を発行します。必要な方は、○してください。	

※参加者名簿を作成いたしますので、必ず氏名とふりがなをご記入ください。

申込書による先着順で受け付けます。定員超過の場合は個別にご連絡をさせていただきますので、ご連絡がなければ、当日お越してください。

* 所属団体は、該当番号に○をして、具体的な所属団体の名称をご記入ください。

* 午前のみ、午後のみ参加が可能です。

チェックがなければ、終日のご参加としてお取り扱いいたします（午前、午後いずれか一方のご参加の場合でも、参加費は変わりません）。

なお、今後の当会からのご連絡上の参考にさせていただくため、貴団体の成年後見制度の担当部局をお知らせいただければ幸いです。

担当部局名 _____

電話番号・ファックス _____

申込先：FAX 052-204-1690（愛知県弁護士会 業務・広報係 可児宛）

※ご記入いただいた個人情報は、本研修会に関連する目的以外には使用しません。